

# 平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業名	生物多様性地域戦略推進事業			会計	款	項目	大専	小専
政策	02	2節	生活の豊かさを実感できる流山（生活環境の整備）	主管課	環境政策課			
施策	2-1	豊かで美しい生活環境の創造		主管課長	染谷 忠美			

## I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	市内の多様な自然環境及び市民	意図	生物多様性の大切さについて市民に啓発する。 市内における生物多様性の保全と持続可能な利用を図る。
事業内容	「生物多様性なごれやま戦略」に基づき、重点拠点のモニタリング調査を行うとともに、グリーンフェスティバル等で生物多様性の大切さについて啓発を行う。また「グリーンウェイ」による公共施設への植樹のほか、平成26年度からは一般社団法人千葉県トラック協会の支援を受け植樹を行っている。平成30年3月、オオタカを市の鳥に制定した。			
事業開始から現在までの状況変化	平成20年5月に生物多様性基本法が成立。この法律に基づき平成22年3月に本市独自の「生物多様性なごれやま戦略」（50年間戦略）を策定（平成30年3月：第2期戦略策定）。生物多様性に関する情報公開の場としてシンポジウム等を開催。平成23年7月から基盤情報整備の為にモニタリング調査を実施し、平成26年度にモニタリング調査結果報告書を作成した。また、平成28年度・29年度の2か年で戦略の見直しを行った。			

## II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成27年度	平成28年度	平成29年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）	
	①	生物多様性の意味を理解している市民の割合	21.80	27.30	27.30	%	↑↑↑	まちづくり達成度アンケート
②								
③								
④								
⑤								
⑥								
指標で表すことができない定性的な成果	生物多様性の情報の共有・蓄積、市民活動団体等との連携				目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況） 「生物多様性なごれやま戦略」に基づき、重点拠点のモニタリング調査を行うとともに、グリーンフェスティバル等で生物多様性の重要性について啓発を行う。平成29年度は「グリーンウェイ」で公共施設に植樹を行ったほか、一般社団法人千葉県トラック協会の支援を受け、おたかの森1号・2号・3号緑地に214本の植樹を行った。また、大畔の森と利根運河の2会場で生物多様性シンポジウムを行い延べ87人の参加を得た。また、9月にアンケート調査、12月にパブリックコメントを経て、平成30年3月にオオタカを市の鳥に制定した。			
事務事業のコスト	平成27年度	平成28年度	平成29年度					
事務事業の総コスト(a=b+c)	6,354,693	6,885,990	8,808,521					
事業費(b)(円)	1,836,693	1,393,990	2,096,521					
うち一般財源	1,836,693	1,393,990	2,096,521					
職員給与費(c)(円)	4,518,000	5,492,000	6,712,000					
人役・職員(人)	0.60	0.80	1.00					
人役・再任用(人)								
人役・臨職(人)								
人役・嘱託(人)								
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）								
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）								

## III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

### (1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	B 市が担うとともに、市民協働を進めるべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

### (2) 事務事業の業務改善について

①今年度(H29)の改善計画	戦略見直しと重点地区・拠点の拡大のためのモニタリング予備調査を実施する。また、市民団体との連絡を密に行い一層の普及に向けた協力体制を構築する。	③取組の課題	平成30年3月に策定した第2期戦略に基づく施策を行う。また、市の鳥として制定したオオタカを中心とした自然環境保全の施策を推進する必要がある。
②今年度(H29)に実施した取組	平成30年3月に第2期戦略を策定した。またシンポジウムや自然観察会による啓発を行い、平成30年3月にオオタカを市の鳥として制定した。	④今後(H30以降)の改善計画	オオタカを中心とした市民への周知と保全策を推進する。物理的な保全も含み、保護団体との協議・検討を行う。